発行／福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9　玉川村役場 ☎(024757)3101　編集／企画課　印刷／㈲円谷印刷（毎月1日発行）

広報 たまかわ

交通安全を願い、鼓笛隊パレード

'83 10 NO. 206

秋の交通安全運動も終盤を迎えた9月26日、須釜小の児童たちは鼓笛隊パレードを行い、「交通安全と非行防止」を呼びかけました。

これは安全協会須釜分会や地区防犯協会のみなさんの協力を得て、明神前から中根精工までの県道約2キロにわたって行われたものです。パレードを一目見ようと沿道に集まった人たちから盛んな声援を受けました。

一般会計決算 3,678万円

昭和五十七年度の一般会計決算が九月十七日から二十一日にわたって開かれた定例議会で承認されました。

当初予算を基に私たち村民のよりよい暮らしづくりのため、いろいろな事業が進められてきました。

そこで今月はみなさんが納めた税金がどのように使われたのか、一年間の総決算ともいうべき村の台所の経営状況をみなさんにお知らせします。

実質 三千九百九十二万円の黒字

「明るく、豊かな村づくり」のために使われた昭和五十七年度のお金は、十六億三千六百七十八万円で、前年度と比較しますと九千四百六万円ほど多くなっています。

また、歳入は十六億七千六百七十万円で一年間に使われたお金（歳出）を差し引きますと、三千九百九十二万円の黒字決算となり、村の台所は健全財政であることがわかります。

ではどのような収入があって、支出はどうだったのか、家計簿の帳じりを見てみましょう。

歳入

財源のほとんど 国県依存

歳入を見てみますと地方交付税が七億三千七百三十四万円で一番多く、全体の四四％を占めています。地方交付税は、国から国税の一定割合を村の財政事情に合わせて配分されるお金のことです。

また、みなさんから納めていただいた村税も大きな財源となっており、二億四千十一万円で全体の十四・三％を占めています。これは昨年度と比べますと九・九％の上昇になっています。一人当り納めた税金は、平均で約三万二千三十七円です。

次にあげられるのは、村が仕事をする場合そのお金の一部を国や県が助成する国庫支出金や県支出金があります。二億九千五百四十二万円で全体の十七・六％と高い率になっています。

そのほか、村が仕事（事業）をするために借り入れし、財源にあてる村債は一億九千二百七〇万円。

次いで分担金及び負担金が八千六百十五万円、繰越金が三千五百二十五万円、地方譲与税が二千七百四十二万円の順になっており、合計で十六億七千六百七〇万円のお金が入ったことになります。

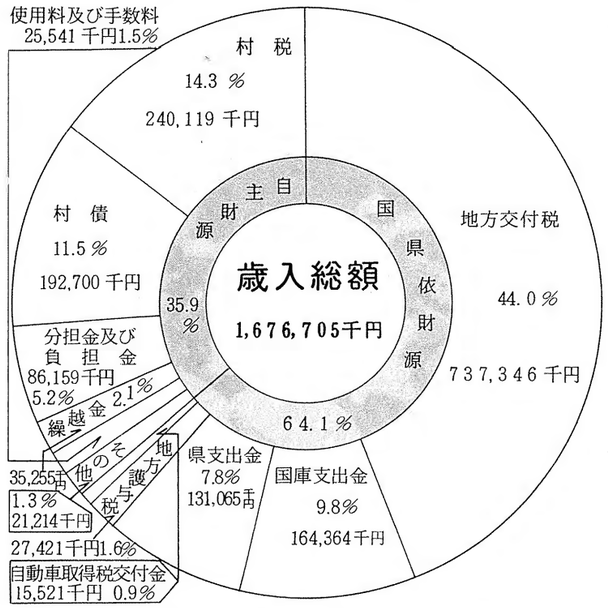

用語説明
自主財源……村自身が収入額を見積り、賦課、徴収など自主的に収入するもの
依存財源……国や県の決定により収入されるもの。

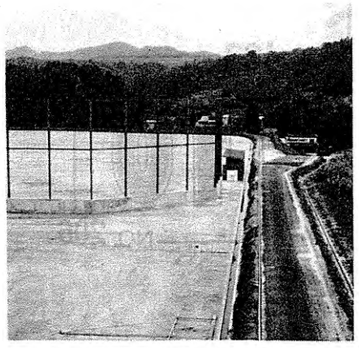

村　税 240,119,026円の内訳

1	市町村民税	80,363,724円	1人当りの負担額10,722円
2	固定資産税	113,924,400円	〃 15,200円
3	軽自動車税	4,759,700円	〃 635円
4	市町村たばこ消費税	21,215,490円	〃 2,831円
5	電気税	19,256,509円	〃 2,569円
6	木材取引税	111,853円	〃 15円
7	特別土地保有税	487,350円	〃 65円
計		240,119,026円	〃 32,037円

58.3.31　現在人口7,495人

昭和57年度 総額で16億

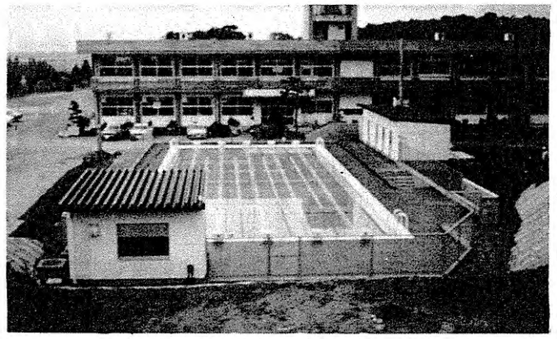
学校プール建設（川辺小）

村民1人当りに使われたお金218,384円の使いみち

農林水産業費	46,378円
教育費	41,871円
総務費	27,527円
土木費	27,233円
民生費	18,511円
災害復旧費	15,853円
公債費	14,135円
その他	26,876円

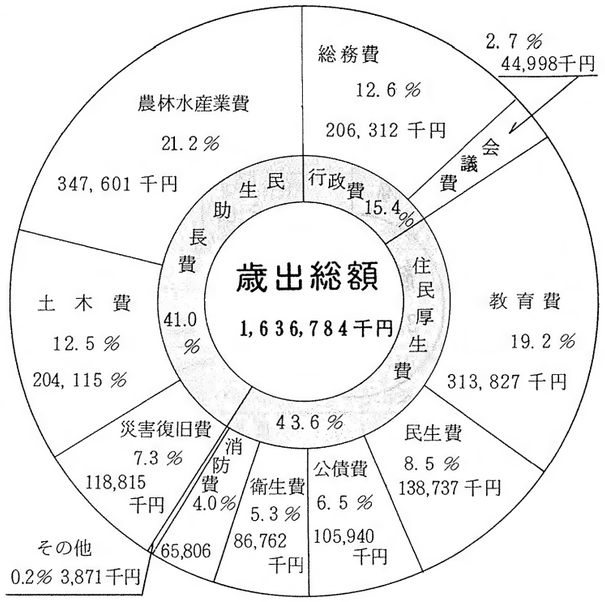

歳出

農林水農費がトップ

歳出では農林水産業費が三億四千七百六〇万円で二一・二％と断然トップです。農業振興のための団体営ほ場整備や農用地開発、水田再編成対策などの推進に使われました。次に大きな支出となっているのが教育費。三億一千三百八十二万円で十九・二％を占め、村民グラウンドの建設や学校プールの建設など社会教育や学校教育が一層充実強化されました。

そのほか役場の管理等に使われる総務費は二億六百三十一万円で十二・六％になっています。改良舗装など村道の整備を進めるための土木費は二億四百十一万円、福祉関係の充実のために使われる民生費は一億三千八百七十三万円になっています。

また台風などによる被害の復旧にあたる災害復旧費が一億一千八百八十一万円、公債費は一億五百九十四万円の順となっており、一年間で総額十六億三千六百七十八万円のお金が使われたことになります。

完成した村民グラウンドの全景

国民健康保険……特別会計

昭和五十七年度国民健康保険特別会計予算が九月定例会で承認されました。

歳入総額は三億七千九百三十七万円で中でも国庫支出金が二億二千四百十二万円と一番多く、五九・〇%で全体の半分以上になっています。次いで、国民健康保険税が一億一千九百五十二万円で三〇・五%。この二つでほとんどの財源になっています。

歳出総額は三億五千九百八十三万円で、保険給付費が全体の九一・七%と大部分を占めています。

前年度対比で二・九%の減になっていますが、これは成人病予防総合事業の実施や疾病の早期発見・早期治療など村民の健康管理に積極的に取り組んだことが減少の要因と思われます。

では保険給付費について見てみましょう。病気で医者にかかったときに治療費として医療機関に支払われる療養費は、二億九千三百九十七万円で八九・一%を占めています。次いで療養に用したお金が五万一千円以上（非課税世帯三万九千円）になった場合、超えた分が支払われる高額療養費は五八四件で二千九百五十二万円になっています。助産費は四六件で四百六十万円、葬祭費は六三件で百八十九万円になっています。

一人当りの年間医療費は九万九千百四十九円で、一世帯では三十八万八千九百十六円になっています。

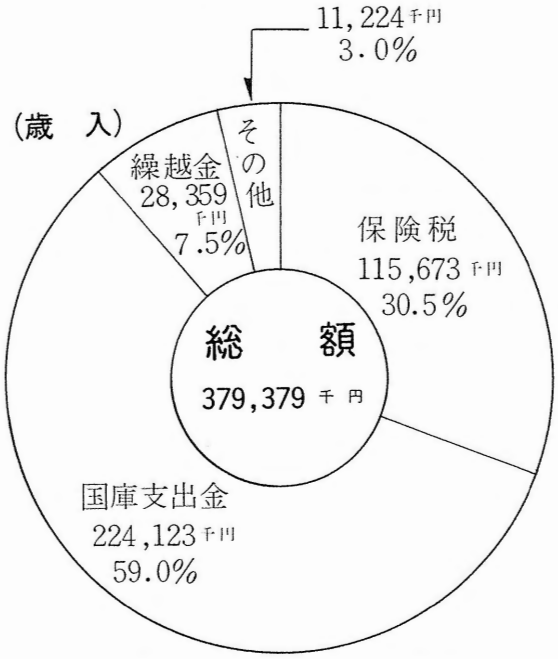

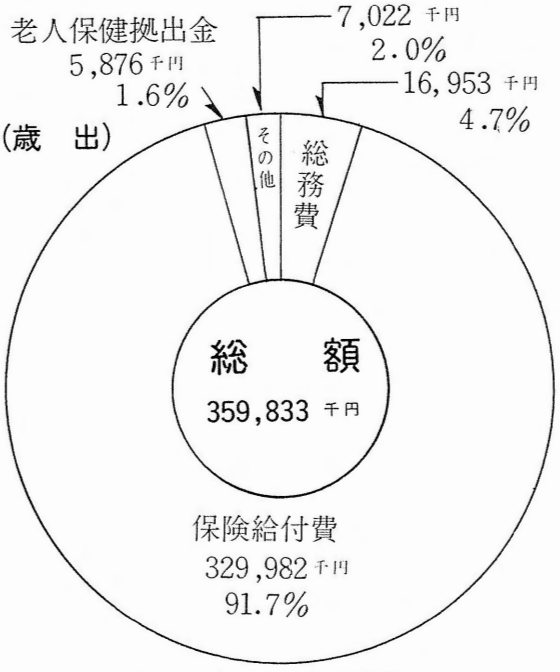

- 1世帯当りの保険税　103,705円
- 国保加入世帯　1,134世帯
- 被保険者数　4,396人

- 1人当りの年間医療費　99,149円
- 1世帯当りの年間医療費　388,916円

老人保健

昭和五十八年二月一日の老人保健法のスタートによる特別会計で、二カ月分の老人医療費の歳入歳出決算となりました。

歳入額は一千六百八十六万円で過去の実積等により国、県から交付されたものです。

また歳出額は一千二百二十一万円でそのほとんどが医療給付費で占められています。

歳　入

（単位　円）

支払基金交付金	11,815,000
国庫支出金	3,318,000
県支出金	860,000
繰入金	872,000
歳入合計	16,865,000

歳　出

医療諸費	12,218,980

歳入歳出差引残額4,646,020円

保険給付の状況

療養諸費	円 293,970,854
高額療養費	29,521,403
助産費	4,600,000
葬祭費	1,890,000

玉川村広域簡易水道事業会計

本年度の財政状況をお知らせいたします。まず、損益勘定では収益的収入五千二百七十四万一千八百八十一円に対し、収益的支出が四千七百三十八万二千二百九円で五百三十五万九千六百七十二円の純利益が生じました。

前年度の繰越欠損額四百四万三千七百八十五円は当年度の純利益を繰入れても百三十一万五千八百八十七円の利益剰余金になりました。

また、資本的勘定では資本的収入一千万円に対し、資本的支出が二千三百五十万二千六百九十九円で差引不足する額一千三百五十万二千六百九十九円は、過年度損益勘定留保資金として補てんいたしました。

資本的収入及び支出の状況

(単位 円)

収入	一般会計出資金	10,000,000
支出	建設改良費	20,991,300
	企業債償還金	2,511,399
計		23,502,699

収益的収入及び支出の状況

収 入 52,741,881 (単位 円)

収益的収入	営業収益 31,499,946	給水収益	28,256,800
		受託工事収益	2,214,939
		その他営業収益	1,028,207
	営業外収益 21,241,935	受取利息及び配当金	1,236,615
		他会計補助金	20,000,000
		雑収益	5,320

支 出 47,382,209 (単位 円)

収益的支出	営業費用 42,084,200	原水及び浄水費	11,910,340
		配水及び給水費	8,887,996
		受託工事費	1,390,460
		総係費	10,266,253
		減価償却費	6,642,350
		資産減耗費	2,971,781
		その他営業費用	15,020
	営業外費用 5,295,929	支払利息及び企債取扱諸費	5,295,929
	特別損失 2,080	過年度損金修正損	2,080

給水状況 58.3.31現在

58.3.31現在	昨年比較
・給水戸数	1,174戸 (22戸増)
・年間給水量	295,470㎥ (13,958㎥増)
・1日平均給水量	809㎥ (38㎥増)

昭和58年 みんなで高めよう

文化祭のご案内

今年も香り高い文化の秋にふさわしく、玉川村文化祭を次の日程で行います。家族そろって観賞し芸術の秋を味わってはいかがでしょうか。みなさんのご来場をお待ちしています。

十月二十九日(土)～三十一日(月)
会場 村体育館
老人作品展・児童生徒作品展・書道展・絵画展・生花展・写真展・文化財遺跡展

十一月一日(火)～三日(木)
会場 村体育館
菊花展示会・盆栽鑑賞会
野草会・水石鑑賞会

十一月六日(日)
会場 村体育館
芸能祭

みんなの胸に赤い羽根

10月1日から共同募金運動が始まります

交通安全全国キャンペーン キャラバン隊来村

決意書で無事故誓う

村母の会より花束贈呈

県母の会々長からメッセージの伝達

悲惨な交通事故をなくし明るい社会を築くため、交通事故の撲滅をスローガンに総理府が進めている交通安全キャンペーン全国キャラバン隊が、九月三日本村入りをし、午前九時から就改センター前で来村に伴うセレモニーが開催されました。

県母の会々長から総理府のキャンペーンの主旨であるメッセージが読みあげられ村長へ伝達されました。

それに答えて村長は、総理府に伝える決意書を力強く読みあげ、県母の会々長へしっかりと手渡しました。

また、村交通安全母の会を代表して吉村ミヤさんが、歓迎のことばと、「母親として責任と自覚をもって地域の交通安全の啓蒙と普及に努めます」と力強く述べられ、村母の会々長から県母の会々長に花束が贈呈されました。

最後に生たまごを使ったシートベルトの着用効果実験が行われ、参加した人たちは安全性と危険性の表裏一体に一様に驚いている様子でした。

これを機に交通安全への願いを一層深め、交通事故防止のために村民一人ひとりが取り組み、住みよい社会づくりを目指しましょう。

●シートベルトの着用効果実験

① ミニカーが壁に激突

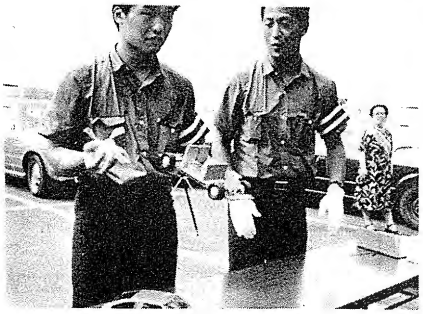

② 結果はご覧のとおり

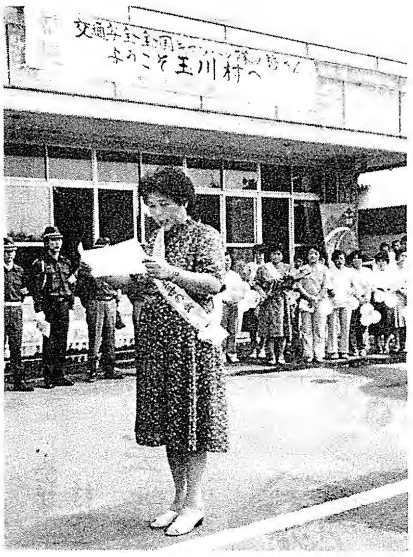

▲ 母の会代表として、歓迎の言葉を述べる吉村さん

まだまだ低い着用率

このほどシートベルトの着用実態調査を6日間にわたって実施しました。

結果は表のとおりです。内容を見てみますと全体的に着用率はまだまだ低く、助手席と比べると運転者の方が、男性より女性の方が着用率は高いようです。

事故があった時のことを考え、日頃からシートベルトの着用を習慣づけましょう。

調査場所：農協スタンド前

	運転者			助手席、同乗者			合計		
	対象者数	着用者数	着用率	対象者数	着用者数	着用率	対象者数	着用者数	着用率
	人	人	%	人	人	%	人	人	%
男	558	109	19.5	139	14	10.0	697	123	17.6
女	53	14	26.4	36	7	19.4	89	21	23.5
計	611	123	20.1	175	21	12.0	786	144	18.3

敬老会で楽しい一日

昭和五十八年度の敬老会が九月十三日午前十時から村体育館で盛大に行われました。

今年招待を受けたお年寄りは、村内の七十五歳以上で昨年より十四人多い三五一人。

村長式辞に続いて、今年八十歳になられた車田勇次さん外二十四名のみなさん一人ひとりに三役から敬老年金証書が手渡されました。

また、夫婦そろって八十歳になられた車田幸一・ヨシノさん夫妻（小高）と関根源一・キヨさん夫妻（小高）にお祝いとして夫婦座布団が贈られました。

式典に続いてアトラクションに入り、婦人会のみなさんによる出し物が披露されました。この日にそなえて各婦人会では練習を重ねてきただけに、衣装や演出も工夫されたものが多く、お年寄りの目を大いに楽しませてくれたようです。

また、飛び入りして、自慢のノドを披露する元気なお年寄りも見られ、会場を湧かせました。

会場のあちこちでは、しばらくぶりに会った方たちが旧交をあたため、お酒を汲み交したり、お互いの健在ぶりを喜びあったりして、にぎやかな敬老会となりました。

いつまでもお元気で

なごやかに語らいながら

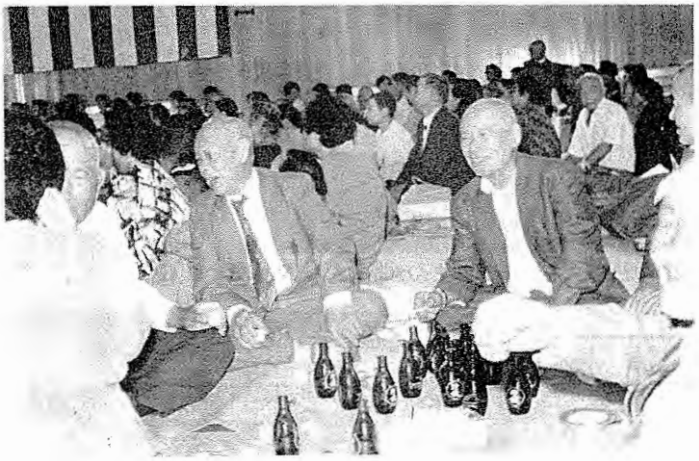

まだまだお酒は強そうですね

婦人会のみなさんも今日は大変身

こんなほほえましい場面も見られました。

おばあちゃんも、自慢のノドを披露

泉中で創立記念弁論大会
十二名が熱弁ふるう

九月五日泉中学校で学校創立記念として非行防止弁論大会を開催しました。

この弁論大会は、生徒自らの経験や日頃考えている非行防止についての意見を発表しあうことにより、生徒相互に啓発しあうことを目的に泉中の創立記念日である九月五日に行われたものです。

新聞やテレビ等では毎日のように校内暴力や非行が取り沙汰されている昨今だけに、親の関心も大きいだけに会場には熱心な父兄の姿が数多く見られました。

各クラスの代表十二名は、「非行に走らないためにはどのようにしたらよいか」を自分が体験した事を折りまぜながら堂々と発表しました。

審査基準は論旨四〇点、表現力二十五点、感銘度二十五点、態度十点の合計百点で採点され、防犯協会長さんら五名が審査員にあたられ厳正な審査をした結果、次の方々が入賞されました。

最優秀賞　曲山由起江（二年）
「ある高校生を見て考えたこと」
優秀賞　鈴木康雄（三年）
「経験をとおして考えたこと」
優秀賞　矢部文江（二年）
「素直さをとりもどそう」

今月は最優秀賞に輝いた曲山由起江さんの作品をご紹介します。

入賞者のみなさん（左から矢部さん、曲山さん、鈴木君）

最優秀賞

ある高校生の行動を見て考えたこと

曲山由起江（二年）

去年のことでした。学校が早く終り、私と友達は珍しく長話しをしていました。

そこへある一人の高校生がオートバイでやってきたのです。その身なりは普通の高校生と比べると奇妙なかっこうでした。

不良っぽいくずれた服装で、先のとがったくつのかかとをつぶしてバイクに乗っているのです。私はくつをつぶしてはいているのを見た時、この高校生の生活がどんなものか分かったような気がしました。すると案の定、その高校生は私たちとその周りの人の視線など全く気にせず、すばやくオートバイに乗り帰っていったのです。堂々と人前でタバコを買って行く高校生を見て、私と友達はただあ然とし、顔を見合わせて驚くばかりでした。

この高校生は、最初のうちは太いズボンをはいて学校へ通っているだけでした。それがタバコを吸い、やがてバイクの二人乗りと段々悪いことをするようになってしまいました。

よく先生方が心の乱れは服装に表れるとおっしゃいます。そして服装や髪型についてきびしく指導されます。そんな時、私たちは「またか」と思うことがありますが、先生方は服装が乱れればどんどん悪の道に進んでいってしまうことを知っているからこそ、私たちにしつこい注意をうながすのです。

私たちは先生の言葉を素直に聞き入れ、この高校生のような失敗をしないようにしなければなりません。「またか」と思う前に「なぜ何回も先生は言うのだろう」と素直に考えていくことが大切なのです。よく大人たちはこの高校生の人たちに対し批判をします。

批判をされた高校生たちは、それに対し反感をもち、直そうとはしません。そんなことの繰り返しが続いているだけにすぎないような気がします。この悪循環を絶ち切るためにどうしたらいいのでしょう。

それは私たち一人ひとりが注意されたことを素直に聞き入れるように、高校生たちにも「なぜオレたちは批判されるのか」を考え、他の人からの注意を素直に聞き入れなければならないと思うのです。

やってならないことをやれば、両親や兄弟、身近な人たちに心配をかけ、多くの人々に精神的な迷惑をかけるのです。

どうしていくことが他人に精神的な迷惑をかけないことなのかを考えられる人になってほしいと思います。

高校生たちは私たちよりもっと考え深いはずです。ですから周囲の人の批判に耳を傾ける余裕があっていいはずです。

私たちが尊敬でき、悩みをうちあけられるそんな人生の先輩であってほしいと願うのです。

中体連
水泳大会で快挙
泉中が総合優勝

第十四回中体連石川支部水泳大会が八月三十一日石川中学校のプールで開かれました。

この大会には管内の中学校八校が参加し、自由や平泳ぎなど十種目にそれぞれ健闘し、好成績を残しました。

なかでも男子背泳ぎ百メートル二百メートル、個人メドレー百メートル、四百メートルリレーの四種目に一位を独占、同時に大会新をマークして初優勝を飾りました。

また、女子も活躍し、背泳ぎ五〇メートル、平泳ぎ五〇メートルが一位となり、準優勝に輝きました。

男女総合優勝という快挙に、学校をはじめ教育関係者は大きな喜びに湧いています。

選手のみなさんご苦労さまでした。

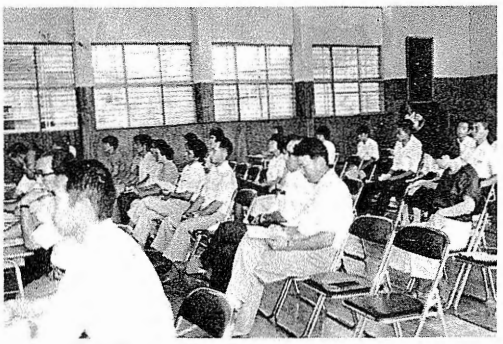
父兄も熱心に耳を傾けて

須釜中で非行防止マラソン大会

一位に 塩沢徳雄君（男子） 須釜テル代さん（女子）

須釜中学校では、九月三日東部防犯協会と石川警察署の後援で恒例となった全校生徒による非行防止のマラソン大会を行いました。

男子は蟹沢を通って塩沢商店から明神前にぬけてスタート地点までのコース約4キロメートル。女子は塩沢商店までの折り返しコース二・七キロメートルに挑戦しました。

優勝者など上位入賞者には、防犯協会からトロフィーや賞状、メダルなどもりだくさんの賞品が贈られました。

マラソンという苦しい自己との戦いの中で、自分の力を出しきって完走した子供たち。そのひとりひとりに大きな拍手と声援が送られました。

上位入賞者は次のとおりです。

男子

一位 塩沢徳雄（三年）
二位 近内正文（二年）
三位 鈴木政義（三年）
四位 大和田道秋（二年）
五位 榊枝哲也（三年）

女子

一位 須釜テル代（二年）
二位 塩沢美和（〃）
三位 矢吹光子（〃）
四位 宗形美津子（〃）
五位 円谷さとみ（三年）

通過地点で手にチェック

力強くスタート

泉中合唱部 見事なハーモニーを披露

泉中学校合唱部（指導鈴木恵美子先生、部員三十一名）は、九月二十二日須賀川市文化センターで行われた「第三十六回福島県下小中学校音楽県大会」に石川地区代表として出場し、見事なハーモニーを披露してきました。

部員は夏休みを返上しての厳しい練習を積み重ね、九月八日石川町で行われた地区予選の音楽祭で県大会への参加資格を得たわけです。

全員が三年生だけにチームのまとまりも抜群で「中学生活の良い思い出に」という意気込みで、先生と生徒が一体になって励んできました。

県大会では課題曲「心の馬」と自由曲「木琴」を情感豊かに歌い、生徒の清々しい歌声は多くの観客を魅了し、銀賞に輝きました。

練習に励む生徒たち

交通安全交通事故防止ポスターコンクール

最優秀賞

溝井庄一くん（泉中3年）
添田　誠くん（玉一小6年）

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動のひとつとして村内の小・中学生から募集した「交通安全、交通事故防止」のポスターコンクールの審査がこのほど行われました。

寄せられた作品は128点にものぼり、審査員は作品のひとつひとつを厳正に審査し、9月16日開催の交通対策協議会の席上、村長から入選者に賞状と記念品が手渡されました。

入選者は次のとおりです。

中学生の部

最優秀賞	溝井庄一	（泉中3年）
優秀賞	前島かお里	（〃 2年）

小学生の部

最優秀賞	添田　誠	（玉一小6年）
優秀賞	高林浅輝	（〃）
〃	田子健司	（川辺小5年）
〃	森　照寿	（須釜小6年）

溝井くんの作品

添田くん

溝井くん

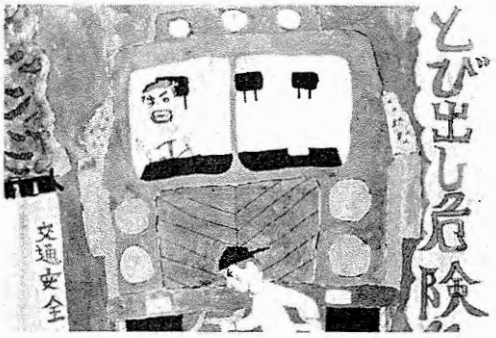

添田くんの作品

村の話題

猪苗代湖畔健康マラソン大会に出場
川辺走る会のメンバー10名

いよいよスポーツの秋ですが、みなさんは体力づくりにどう取り組んでいますか。

川辺走る会（会長坂本菊雄さん会員三七名）のメンバーの方々十名は、九月十一日に行われた第五回猪苗代湖畔健康マラソン大会に出場し、健脚を競ってきました。

小学生からお年寄りまでのマラソン愛好家二千七百名が集り、年齢別十部門に分かれて男子十キロ、女子五キロに挑戦し、メンバー全員が完走してきました。

順位は個人あてに通知されることになっていますが、走る会のメンバーは結果を心待ちにしながら、また次の大会を目指して練習に励んでいます。

さっそうたる川辺走る会のメンバー

とどけ交通安全の願い

このほど泉農協では共済事業のひとつとして、玉一小の児童を対象とした交通安全教室を開きました。

お巡りさんから交通安全の実技指導を受け、子供たちはちょっぴり緊張ぎみ。最後に交通安全への願いを書いた紙を風せんに結いつけ、全児童で飛ばしました。

一斉に風せんを飛ばして

保育所で親子運動会
お母さんもハッスル

九月十八日午前九時から保育所の校庭で親子運動会が行われ、保育所のよい子たちは、お母さんと一緒に、一足早いスポーツ日和りを満喫しました。

この日のために練習したお遊戯「めだかの兄弟」や「あられちゃん音頭」などを小さな手足を元気いっぱいに動かし、家族から笑顔の声援が送られていました。

また、プログラムには日頃運動には縁のないお父さん、お母さんたちにもハッスルしてもらおうと用意された競技もあって大にぎわい。

秋空のもとでゲームやかけっこに親子ともども楽しい一日を過ごしました。

早く飲まなきゃね

消費者コラム

革靴の手入れ

革の手入れは難しい

高級な靴ほど若い動物の革を用い塗料も少ないので、柔らかく、感触も優れていますが、それだけに履いている時や手入れの際に傷やしみがつきやすいものです。

銀つき革（表面のある革）——柔らかい布かブラシで汚れを丁寧に落とします。また、履く前に乳化性靴墨でみがきます。

細かいしわやすり傷を防ぎ、防水性もできます。

スエード——ブラシかけが大切。エナメル——専用クリーナーで汚れを落とします。

毎日履く靴の手入れ

▼雨などでぬれた時は、外側を軽く水洗いして内側に新聞紙などを詰めて水分を取るようにします。

▼夏など長時間履き続けたら、内側を柔らかい毛のブラシで短時間水洗いすることが、足の健康上必要です。ただし、長時間水につけたり、アルカリ性の洗剤を使うことは絶対に避けます。

水洗いをしたら

変形しないように、ゆっくり陰干しします。完全に乾くまで1週間以上かかりますが、乾かないうちに履くと足がむれるばかりでなく、形崩れなどを起こします。

乾くまで新聞紙を詰めて形崩れを防ぐのもよい方法です。熱や日光で乾かすのは絶対禁物です。

乾いたあと

充分に靴墨を塗ってみがきます。

古くなった靴は表面がけばたち、しみもついていますので、新しい靴より濃い色の靴墨を余計に塗らなければなりません。

二足を交互に

靴の中の湿気は、ほぼ二十四時間で抜けます。

夏場は二足を交互に履くよう心がけるとよいでしょう。

国民年金だより

繰り上げ請求は ずーと減額のままです

国民年金の老齢年金や通算老齢年金は原則として、六十五歳から受けられることになっていますが、六十歳をすぎていれば、満六十五歳を待たずに年金を受けたいと希望する場合は、本人の請求した月の翌月から年金を受けられることになっています。これを年金の繰り上げ請求といいます。

この繰り上げ請求によって受けられる老齢年金や通算老齢年金の額は、満六十五歳から受けた場合の年金の額から請求時の年齢に応じ一年きざみで一定額を減じた額となります。

この減額率は次のとおりです。

年金の支給希望年齢	減額される割合
六十歳	四二%
六十一歳	三五%
六十二歳	二八%
六十三歳	二〇%
六十四歳	十一%

また、繰り上げ請求によって受けられる年金は、生涯同じ割合で減額された年金が支給されることになっており、その後六十五歳になっても減額されない年金の額に改められることはありません。繰り上げ請求をするときは、よく考えて請求しましょう。

詳しいことは役場国民年金係又は須釜支所窓口でご相談ください。

国保だより

保険証を大切に保管しましょう

国民健康保険被保険者証は、被保険者であることを示す証明書であり、一世帯に一部づつ交付されます。

被保険者が、診療を受けようとする時は、療養取扱機関の窓口に提出しなければならない大切なものです。

保険証なしでお医者さんにかかると、医療費は全額自費となります。

他人に貸したり、借りたり、治療が終った後、病院に預けっぱなしにしたりしてはいけません。また、不正に使用すれば罰せられます。

最近、保険証を紛失し、再交付を受ける方が増えております。

保険証は、加入者の権利を保障し、数十万円あるいは、数百万円にものぼる医療を受けることができる大切な証書です。

各家庭で、保管場所を決めて、大切に取り扱いましょう。

■まごころのピンチヒッター■

電話お願い手帳をご存じですか

「おそれいりますが私は耳・言葉が不自由なため電話がかけられません。私のかわりに電話をしてください」というメモを見せられたら、あなたはどうしますか？

電電公社では、耳や言葉の不自由な方が電話で緊急に連絡したいときに使う〝電話お願い手帳〟を配布しています。

この手帳はタテ十二・五センチ、ヨコ八センチの大きさで、表紙はよく目立つオレンジ色。表紙を開くとまず「私のかわりに電話をしてください」という冒頭の依頼文が書かれており、耳や言葉の不自由な方はこれを見せながら通りがかりの人などに電話をお願いすることになります。

また、手帳の中身は一枚ずつ切り離せるメモになっていて、本人の名前、相手の名前と電話番号、伝えてほしい用件、先方の返事などを記入できるという仕組みです。

◇　◇

いまではわたしたちの最も身近な通信手段となった電話――。しかし、この便利な機器も、耳や言葉が不自由なために自分一人では利用できない人がいるのです。

オレンジ色の手帳を差し出されたら快く引き受け、その人の代わりになって電話をかけてあげましょう。

秋の行政相談週間

悩みや苦情はまず相談

十月十六日（日）から十月二十二日(土)までの一週間は「秋の行政相談週間」です。

行政管理庁では、行政相談制度のより一層の利用促進を図るため、この一週間を「秋の行政相談週間」として全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、みなさんが国や県、村などの行政機関、公社・公団等の仕事に関していだいている苦情や要望について「無料」で「親身」に相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをしています。

この期間中、当村の行政相談委員も次のとおり行政相談を受付けます。お気軽に御利用ください。

○日時、場所
十月十九日（水）
午後一時～三時
玉川村就業改善センター

○当村の行政相談委員
氏名　小山田　伸
住所　玉川村大字小高字向久保八十五
電話番号　二三〇二

お知らせ

遺族援護や恩給の相談会

このたび左記の日程により、戦傷病者及び戦没者遺族等に対する相談会を開催いたしますので、ご利用ください。

記

十月二〇日　石川町役場
十月二十一日　須賀川市中央公民館

時間は午前九時から午後三時まで

※相談なさる方は、相談内容に関する資料を持参してください。

今月の納税

固定資産税（二期分）
国民年金（三期分）

納期限は、25日（火曜日）までです。忘れず、納めましょう。

10月の行事予定

住民課衛生関係事業予定

5日(水)　妊婦検診（西部）母子センター　午後1時～2時受付
18日(火)　母親学級　就業改善センター　午前9時30分～12時
19日(水)　妊婦検診（東部）母子センター　午後1時～2時受付
27日(木)　乳幼児検診　母子センター　午後1時～2時受付

公民館行事予定

9日(日)　第23回玉川村民体育祭　村民グラウンド　8時30分開会
19日(水)～20日(木)　高齢者教室（野外研修）
20日(木)　婦人学級（泉）
27日(木)　婦人学級（須釜）
29日(土)～11月6日(日)　文化祭

身体障害者の方へ
職業訓練生を募集

国立宮城身体障害者職業訓練校では、次の要領で訓練生を募集しています。

◎応募資格

▼義務教育修了者又は同等以上の学力を有すると認められる方。

▼障害の症状が固定しており、一年間の訓練に支障のない方。

▼盲人・伝染性疾患、てんかん性疾患のない方、及び日常生活に介護を要しない方。

◎募集科目及び定員

電子機器科（10名）・洋裁科（20名）和裁科（10名）・製版印刷科（10名）・製本科（10名）・軽印刷科（20名）・製くつ科（10名）・義肢装具科（10名）・理容科（20名）経理事務科（20名）デザイン科（20名）

◎訓練期間

昭和59年4月上旬から一年間

◎願書受付

▼中学校・高等学校卒業見込者は昭和58年11月15日(火)まで

▼一般の身体障害者及び新規学卒見込者は、昭和59年1月10日と2月10日まで。

◎願書提出先

もよりの公共職業安定所に入校願書を出してください。

（用紙は職業安定所、福祉事務所にもあります。）

なお、詳しく知りたい方はもよりの職業安定所か福祉事務所、又は直接当校に問い合せください。

☎仙台0222(33)3124

おめでた

（八月分の出生届書から）

地区	出生児氏名	保護者名
川辺	鈴木淳子	信四郎
蒜生	曲山絵理	勉
小高	車田司幸	司
岩法寺	石井清瑞	清勝
南須釜	小原和也	辰美
〃	小原直也	良雄
吉	須釜恵美	定夫
四辻	塩田ちひろ	真一
新田		

おくやみ

（八月分の死亡届書から）

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
小高	須藤ツルヨ	82	正男
竜崎	小林尚	78	弘
南須釜	瀬谷直人	74	安徳
北須釜	須田ヨシ	86	荘助
吉	佐藤計策	81	計

村のようす

（58年9月1日現在）

世帯数	1,526戸	(＋3)
人口	7,460人	(＋3)
男	3,668人	(±0)
女	3,792人	(＋3)

寄付ありがとうございます

左記の方々から、社会福祉活動資金として寄付をいただきました。

・竜崎の小林弘さんより亡父尚殿の葬儀に際して　参万円

・小高の須藤正男さんより亡母ツルヨ殿の葬儀に際して　壱万円

・小高の車田幸一さんより夫婦八十歳で村から夫婦座布団が贈られ、その感謝のしるしとして。

（社協より）

天気予報（十月）

（福島地方気象台発表）

月はじめは本州南岸の前線の影響で雲が多いですが、その後は晴天の日が多くなるでしょう。

しかし下旬には一時弱い冬型となり、高い山では初冠雪、平地でも初霜があるでしょう。月平均の気温はやや高めになり、降水量は中通りと浜通りは平年並みかやや少なめとなるでしょう。

あなたは火事の恐ろしさを知らない